

人手不足の二次被害…「退職妨害」

1. 労働相談の概況について

(1) 相談件数について

参照資料-1 「2015年8月 相談者数（雇用形態・男女別、業種別）処理状況」
参照資料-2 「2015年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
「2015年 雇用形態別 相談件数 月別集計」

相談者数は60人、相談件数は124件となり、昨年同月比では-3人・+12件となりました。一人当たり相談件数は2.07件となり、昨年同月を0.29ポイント上回っています。

対前月比では-1人・+14件となり、1人当たり相談件数は0.27ポイント上回りました。

(第1表) 【相談者数・相談件数・一人当たり相談件数の比較】

		相談者数	相談件数	一人当たり相談件数
2015年	8月	60人	124件	2.07件
	7月	61人	110件	1.80件
2014年	8月	63人	112件	1.78件

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

参照資料-2 「2015年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
「2015年 雇用形態別 相談件数 月別集計」
参照資料-3 「2015年8月 相談件数（雇用形態別・相談項目別）」

相談者数60人の内訳は、社員と期限付雇用契約者（契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣）がいずれも30人でそれぞれ半数を占め、男女別では男性39人、女性21人となっています。

相談件数の雇用形態別分布は、社員60件、期限付雇用契約者（同上）64件、不明0件となっており、男女別では男性76件、女性48件となっています。

(第2表) 【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	25	4	0	10	0	0	0	0	39
女	5	2	12	1	0	0	1	0	21
計	30	6	12	11	0	0	0	0	60

(第3表) 【雇用形態別 相談件数（各上段）と一人当たり相談件数（各下段）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	48	4	0	24	0	0	0	0	76
	1.92	1.00	0.00	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.95
女	12	5	28	1	0	0	2	0	48
	2.40	2.50	2.33	1.00	0.00	0.00	2.00	0.00	2.29
計	60	9	28	25	0	0	2	0	124
	2.00	1.50	2.33	2.27	0.00	0.00	2.00	0.00	2.07

一人当たり相談件数では社員2.00件、期限付雇用契約者（契約・パートタイマー・臨時・派遣）2.13件となっており、男女別では男性1.95件、女性2.29件となっています。

相談者数、相談件数は何れも男性が女性を大きく上回っています。雇用形態別では社員の相談者数、相談件数が最多となっていますが、男女別では男性は社員、女性はパートタイマーが相談者数、相談件数とも他を大きく上回っています。

(3) 業種別相談状況について

添付資料－４ 「２０１５年 業種別 相談者数 月別集計」

「２０１５年 業種別 相談件数 月別集計」

添付資料－５ 「２０１５年８月 相談件数（業種別、相談項目別）」

「分類不能・その他」を含む全２０業種のうち１３業種から相談がありました。相談者数、相談件数とも「卸・小売業・飲食店」で突出し、次いで「医療福祉・医薬品業」「その他サービス業」「製造業」に集中しています。

４業種の相談者数は４２人で全体の７０％、相談件数は９０件で７２．６％を占めており、一人当たり相談件数は２．１４件で全平均を０．０７％ポイント上回っています。

業種別の相談者数、相談件数、一人当たり相談件数は以下のとおりです。

	(相談者数)	(相談件数)	(一人当たり相談件数)
「卸・小売業・飲食店」	１７人	３２件	１．８８件／１人
「医療福祉・医薬品業」	９人	２７件	３．００件／１人
「その他サービス業」	９人	１９件	２．１１件／１人
「製造業」	７人	１３件	１．８６件／１人
「建設・設計・重機業」	４人	６件	１．５０件／１人
「陸運・倉庫業」	３人	９件	３．００件／１人
「商品斡旋・リース業」	３人	５件	１．６７件／１人
「教育・学校」	２人	４件	２．００件／１人
「金融保険・不動産業」	２人	２件	１．００件／１人
「交通業」	１人	２件	２．００件／１人
「労働者派遣業」	１人	２件	２．００件／１人
「分類不能・その他」	１人	２件	２．００件／１人
「ビル管理業」	１人	１件	１．００件／１人
(相談のない業種)			
「農林漁業・協同組合」「食品加工業」「鉱業」「エネルギー・水道業」「通信・報道・ＩＴ業」「会計行政法律事務所」「公務・公共サービス」			

(4) 相談内容について

添付資料－３ 「２０１５年８月 相談件数（雇用形態別・相談項目別）」

添付資料－６ 「２０１５年 主相談項目別相談者 月別集計」

添付資料－７ 「２０１５年 相談項目別相談件数 月別集計」

寄せられた１２４件の相談は「労働組合関係」を除く９項目にわたり、特に労働条件に直結している「賃金関係」（３２件）、「労働時間関係」（２３件）、労務管理を主とする「その他」（２２件）、就業規則・雇用契約を主とする「労働契約関係」（２１件）に７９．０％が集中しています。

相談項目別の主相談者数及び関連相談を含む全相談件数、主な相談内容は以下のとおりです。

賃金関係	１３人	３２件	不払残業、賃金未払、賃下げ
労働時間関係	１２人	２３件	年次有給休暇、休日・休暇、長時間労働
経営問題・労務管理	６人	２２件	不法労務管理、経営問題
労働契約関係	８人	２１件	就業規則、雇用契約の不備
退職関係	８人	１０件	退職手続、
安全衛生	１人	７件	安全衛生管理、労災逃れ、過重労働
雇用関係	３人	５件	解雇・退職強要・解約打切、解雇予告手当
保険・税	２人	２件	社会保険・労働保険の未加入、違法労働契約
差別等	２人	２件	苛め・嫌がらせ、パワハラ、マタハラ

(注) 「主相談者数」とは、その項目を第１の相談目的とする相談者数で、件数に含まれる。

相談項目の雇用形態別分布は第４表、主な相談項目の主要業種分布は第５表のとおりです。

(第4表)

【主な雇用形態別・相談項目別相談件数】

(件)

	社員		契約		パート		臨時		派遣		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
労働組合関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働契約関係	10	0	1	2	0	4	4	0	0	0	15	6
賃金関係	13	3	0	1	0	5	10	0	0	0	23	9
労働時間関係	11	2	0	0	0	6	3	1	0	0	14	9
雇用関係	1	0	2	1	0	0	1	0	0	0	4	1
退職関係	2	2	1	0	0	3	1	0	0	1	4	6
保険・税関係	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
安全衛生関係	3	3	0	0	0	0	1	0	0	0	4	3
差別等	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
経営・労務管理	8	1	0	1	0	7	4	0	0	1	12	10
合計	48	12	4	5	0	28	24	1	0	2	76	48
	60		9		28		25		2		124	

(注) 雇用形態のうち、「嘱託」「季節」「不明・他」は相談者数0につき記載省略

(第5表)

【主な相談項目と主な業種別相談件数】

(件)

	建設	製造	運輸	小売 飲食	商品 幹旋	医療 福祉	教育 学校	サー ビス	8業 種計	他5 業種	合計
契約	2	2	2	4	2	3	1	3	19	2	21
賃金	3	3	1	13	0	6	0	4	30	2	32
時間	0	3	3	6	0	6	0	4	22	1	23
退職	0	0	0	1	1	2	0	4	8	2	10
経営	0	3	2	5	1	7	0	2	20	2	22
他5項目計	1	2	1	3	1	3	3	2	16	0	16
合計	6	13	9	32	5	27	4	19	115	9	124

(5) 違法件数について

添付資料-8 「2015年 相談項目別 違法件数 月別集計」
 添付資料-9 「2015年 相談項目別 違法率 月別集計」

相談者60人から寄せられた相談件数124件中、違法と判断される項目は78件あり、違法率は62.9%となっています。これらの相談項目別内訳は第6表のとおりです。

(第6表)

【相談項目別違法件数の分布】

相談項目	違法件数	違法率	相談件数	8ヵ月合計違法率
労働組合関係	0件	0.0%	0件	11.1%
労働契約関係	13件	61.9%	21件	59.0%
賃金関係	26件	81.3%	32件	73.2%
労働時間関係	15件	65.2%	23件	53.6%
雇用関係	3件	60.0%	5件	42.2%
退職関係	3件	30.0%	10件	14.9%
保険・税	2件	100.0%	2件	48.8%
安全衛生	4件	57.1%	7件	41.9%
差別等	0件	0.0%	2件	39.5%
その他	12件	54.5%	22件	69.9%
合計違法率	78件	62.9%	124件	52.9%

違法率62.9%は今年第3位の高さですが、項目別の比較では相談の無かった「労働組合関係」を除く9項目中、「差別等」「その他」を除く7項目の違法率は8ヵ月平均を上回り、特に相談件数が最多の「賃金関係」では8ヵ月平均を8.1ポイント、これに次ぐ「労働時間関係」

では11.6ポイント上回りました。

2. 8月の雇用情勢について

- (1) 8月相談は、例年夏場7、8月の相談件数は減少する傾向にあるところ、今年は1月以降の8ヵ月平均を上回り、最高となりました。相談者、相談件数は、雇用形態別では社員とアルバイトの男性及びパートの女性に集中しており、業種別では「小売業・飲食店」「医療福祉」「その他サービス業」「製造業」に集中しています。
- (2) 相談内容では、相談件数の90%が「労働契約関係」「賃金関係」「労働時間関係」「その他(労務管理)」など、労働条件に直接関わる相談項目に集中しています。
違法率も1月以降最高となり、8ヵ月平均違法率を10ポイント以上上回っています。
- (3) 以上の相談の中で明らかになったことは、主として女性では、介護などの福祉施設における休憩や仮眠時間が保障されない不規則、長時間の労働の強要、労働実態に対応する賃金、諸手当が支払われないなどの労働実態が拡大する傾向にあること。さらに自由な退職が妨害され、精神的ダメージにより、その環境から脱出することができない深刻な状況も見受けられます。
また、男性アルバイトの相談では、労働契約が曖昧な飲食店の不規則不安定な長時間労働と賃金不払いの相談が多くあり、実態のない金銭的ペナルティを課して退職させない経営者のやり方は状況は、事業形態は異なっても手段は共通しています。
このほか、政府が女性の職場進出と地位の向上を推奨する中で、労働者が妊娠してこれに必要な制度を行使することに対する公然とした嫌がらせがあることについて、幼稚園や私立学校教員からの相談もあり、今後拡大する可能性があります。
- (4) これらに共通していることは、労働者の側に労働法の基礎的知識がなく初期の行動ができないこと、そのために時給と簡単な労働時間だけで合意するか、契約書があっても使用者の指示で異なる労働を強いられ、苦境に入り込む共通した問題が存在しています。一方、使用者側には雇用労働の義務的ルールを切り崩す安倍政権の岩盤崩しを先取りする意識が潜行拡大しているとも考えられるため、これらの相談に対応する際に注意し、必要な体制づくりを進めることも必要になると考えられます。

〔関係資料〕

参照資料-1	「2015年8月 相談者数(雇用形態・男女別、業種別)処理状況」
参照資料-2	「2015年 雇用形態別 相談者数 月別集計」 「2015年 雇用形態別 相談件数 月別集計」
参照資料-3	「2015年8月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」
添付資料-4	「2015年 業種別 相談者数 月別集計」 「2015年 業種別 相談件数 月別集計」
添付資料-5	「2015年8月 相談件数(業種別、相談項目別)」
添付資料-6	「2015年 主相談項目別相談者 月別集計」
添付資料-7	「2015年 相談項目別相談件数 月別集計」
添付資料-8	「2015年 相談項目別 違法件数 月別集計」
添付資料-9	「2015年 相談項目別 違法率 月別集計」